

キラリ☆かがやく人 interview

久留米市でいきいきと自分らしい生き方をしている方を紹介します。

吉岡 マサヨさん

久留米男女共同参画推進ネットワーク会長、ファミリー・サポート・センターくまのセンター長、久留米市男女平等推進センター副会長、くまのフォーラム実行委員、福岡県男女共同参画推進協議会副会長



しています。また、男女共同参画社会の実現を目指す「久留米男女共同参画推進ネットワーク」の活動も行っており、今年度その会長の職に就くことになりました。

●今までの経歴で印象に残っていることは？

平成10年度に理事職の「女性研修の質」に参加し、オランダとデンマークに研修に行ったことです。基礎的な平等感や人権意識が醸成されていると感じました。例えば子どもの人権が与えらる、ヨーロッパでは当事者である子どもの目線で社会制度が与えられるとのことですが、日本では保護者目線で保護者が子育てしやすい社会制度が与えられがちです。この違いは目からウロコでした。

●伝えたいメッセージ、好きな言葉は？

「パーソナル・イズ・ポリティカル」です。個人的に困っていることはその人だけの問題というわけではなく、実は政治的に社会全体の問題だ、という考えです。私は子どもたちへ響く社会が、自分らしく生きやすい社会であって欲しいと思っています。そのためには考えを共有することが大切だと思いますので、仲間と協力してこれからも活動を続けていきたいと思っています。

●現在の取り組みに関するプロセスは？

平成14年に男女平等推進センター主催の「子育てママ座 座談会」を開催したことをきっかけにセンターを利用するようになり、そこで知り合ったサークルの方たちと平成17年に女性の自立支援と子育て支援を行う「ル・パトール」を立ち上げました。現在は、子育てを助ける活動ボランティアのファミリー・サポート・センター事業を市から委託され運営

ロールモデル 図書館情報ステーション

ロールモデルとは「模範を指すモデル。行動の模範となる存在、お手本」という意味です。専門分野の最光輝で活動する女性や職種の先輩に「将来、あの人のようになりたい」という、あなたの目標や原動力となるような人はいますか？その方があなたの「ロールモデル」かもしれませんね。



W100 志者 女性士業100人からのメッセージ
W100プロジェクト編 有学書林 2011年
今を生きる女性と仕事を紹介するW100プロジェクトシリーズの中の一冊。この本では社会保険労務士、行政書士、弁護士など「士業」で活躍する女性100人を紹介します。彼女たちが仕事において大切にしていることなどが載っていて、読むと元気もらえます。

ヒメ、農民になる
農業をしたい女性に贈る初めての読書ガイド

農山漁村女性・生活情報文化センター 農文協 2010年
農業は命を育てる仕事。夢があるけれど大変な仕事でもあります。この本には農業の会社に就職した女性、新たに独立して農業経営する女性、家族で農業を営む男性と結婚し家族で農業する女性などが紹介されています。「農業の可能性を広げるのは女性だ！」この言葉が読者の一冊です。



27歳の迷路 脱出の手引き vol.2
先輩ワーキングウーマン18人の「27歳の頃」に学ぶ
アヴァンティ編集部編 ファウブ 2001年
社会にでて、ふと自分の働き方や生き方はこのままでいいのかと考え始める27歳。テレビで活躍しているコラムニストのトコさんをはじめとして、福岡でいきいきと働く女性たちの27歳の頃を紹介。生き方、働き方に迷うすべての女性にお勧めします。

●編集・発行●
平成24年3月
久留米市男女平等推進センター
〒830-0037
久留米市南門29番1830-4
スーパピア久留米内
TEL. 0942-30-7800
FAX. 0942-30-7811
URL: <http://www.city.kuruma.fukuoka.jp>
E-mail: info@city.kuruma.fukuoka.jp

●制作●
制作/印刷/デザイン/発行所 830-0037 (2010年)
制作/印刷/デザイン/発行所 830-0037 (2010年)
制作/印刷/デザイン/発行所 830-0037 (2010年)
制作/印刷/デザイン/発行所 830-0037 (2010年)
制作/印刷/デザイン/発行所 830-0037 (2010年)
制作/印刷/デザイン/発行所 830-0037 (2010年)
制作/印刷/デザイン/発行所 830-0037 (2010年)
制作/印刷/デザイン/発行所 830-0037 (2010年)
制作/印刷/デザイン/発行所 830-0037 (2010年)
制作/印刷/デザイン/発行所 830-0037 (2010年)

JOURNAL



Contents

- 誌上座談レポート
久留米市男女共同参画推進センター 女性の活躍の場の拡大とワーク・ライフ・バランス支援
身近な紙面でメディア・リテラシー
- 特集…男性の家事・育児参加 ～気軽に気負わず笑顔で子育て～
- 事業紹介…育児ママの自分計画セミナー
- 相模原だより…DVをめぐる日本とカリフォルニア州のちがひ
- 男女平等推進センターのお知らせ…春催し等への女性の参画
- キラリ☆かがやく人 Interview
- 図書館情報ステーション…ロールモデル
<http://www.city.kuruma.fukuoka.jp>

2012
vol.41

男女共同参画週間記念講演会



女性の活躍の場の拡大とワーク・ライフ・バランス支援

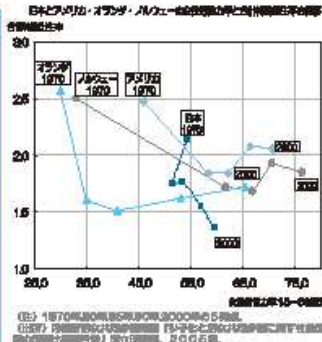
講師：佐藤 博樹 さん（東京大学大学院教授）

○日本と欧米との女性労働力率と出生率の比較

1970年、日本の女性の労働力率（15歳から64歳までの人口に対する労働人口の比率）は約55%と、アメリカをはじめとする諸外国に比べ、10ポイント以上低かった。外国ではこの30年間で女性労働力率は30ポイント以上上がっている。そして、労働力率が上がり始めた頃は下がった出生率も、現在では上がってきており、少子化に歯止めがかかっている。

しかし、現在の日本の女性労働力率は65%にも達しておらず、30年間で10ポイントも上がっていない。しかも、出生率は低くなってきており、少子化が加速している（右グラフ参照）。

このことから、現代の日本では、働きながら子どもを育てる環境や、仕事と家庭を両立させるための環境整備が整っていないことがわかる。



○女性の活躍の場の拡大のために必要なこと

育児・介護休業法などの法制面での整備や、保育所など社会的な子育て支援サービスの整備など、仕事が続けられるような環境の整備、職場内での様々な仕事の経験や機会など能力開発機会の均等化を図ることで、女性の管理職が増えるなど、女性の活躍の場が拡大する。それと同時に、日本国の男性の働き方を前提とした仕事管理・時間管理・働き方を見直し、男性の家庭生活や地域生活などへの参加が求められる。

○ワーク・ライフ・バランス支援策と雇用機会均等法改正の関係

企業や職場におけるワーク・ライフ・バランス支援策（育児休業制度など）と雇用機会均等法改正（採用、配属、昇格など人事制度面で性別による差別をしない取り組みなど）の関係を調べてみると、雇用機会均等法が充実していると男女の雇用機会が公平で女性活躍も多い。しかし、ワーク・ライフ・バランス支援策が不十分だと結婚・出産・子育てなどの時に辞めてしまう女性や、仕事を続けるために結婚・出産を諦めてしまう女性が多くなるなど、一部の女性しか活躍できない。

また、逆に、ワーク・ライフ・バランス支援が充実していると結婚・出産さらには子育て中でも仕事は続けられるが、雇用機会均等法が不十分だと女性の雇用や昇進機会が制約され、その能力を十分に発揮できないことになる。

企業で女性の活躍の場を拡大するには、ワーク・ライフ・バランス支援策と雇用機会均等法を車の両輪として定着させていくことが必要である。

○企業が取り組むワーク・ライフ・バランス支援とは

企業が社員のワーク・ライフ・バランスの実現のために取り組むことは、第1に社員の多様な価値観やライフスタイルを受け入れることができるような働き方を作ること、第2は社員に「メリハリのある働き方」をしてもらうために「時間価値」を前提とした仕事管理と働き方の改革をすること、そして、第3に育児休業制度などワーク・ライフ・バランス支援に関わる制度を導入し、その制度を利用できるような職場環境を作ることである。

これらの3つの取り組みが、ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要な条件であり、真実の管理職のマネジメントが鍵となる。

講師：佐藤 博樹 さん（東京大学大学院教授）
このレポートは、H24.6.23に行われた講演会の一部をセンターで録音したものです。

相談室から

平成24年5月7日、米国カリフォルニア州サンフランシスコ在住の日本総領事館の副領事が、妻へのDVで逮捕、起訴されました。副領事である夫は、妻の手にドライバーを突き刺し、殴打して首を折るなどの暴力を繰り返したとのことでした。海外で起きた日本人のDV事件をもとに、日本と海外のカリフォルニア州のDV防止法の違いを考えます。

●カリフォルニア州のDV防止法

この事件が起きたカリフォルニア州のDV防止法には、一般の保護命令の他に緊急保護命令があり、差し迫った危険が生じている場合に、警察官の請求により、裁判官が短時間で加害者に被害者への接近禁止や住居からの退去を命令することができます。加害者は基本的に逮捕されます。加害者が保釈される場合は、高額な保釈金を支払わねばならず、加害者に対して被害者、裁判官、被害者が加害者プログラムの受講を条件に加えることもできるとされています。これらの法律は、配偶者だけでなく交際相手にも適用されます。今回逮捕された夫は、35万ドル

（約2800万円）の保釈金を支払い、保釈後も妻への接近を禁じられています。

●日本のDV防止法

日本の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）の保護命令は被害者本人が申し立てをし、地方裁判所が発令をします。加害者に対する8ヶ月の被害者への接近禁止と2ヶ月の退去命令がありますが、発令までには平均して12日程度かかります。また、緊急の場合の処置や交際相手への適用もなく、加害者に更生プログラムの受講義務を命ずることもできません。

●DVのない社会をめざして

今回のことでは、夫が「DVではない」と主張したため米国では日本のDV認識が問題になったとも新聞記事には書かれており、日本社会のDV啓発の課題を突きつけられています。久留米市では全てをあげてDV対策に取り組んでいます。相談室においてもDV被害者支援とDV問題のさらなる啓発に取り組んでいきたいと思っています。



～男女平等政策課からのお知らせ～

市審議会等委員への女性の登用率41.6%

活力ある地域社会を創造するためには、あらゆる分野において男女が対等に参画し、責任も分かちあうことが必要です。久留米市では、男女共同参画社会の実現に向けて、政策・方針の決定場への女性の登用を市役所全体で進めています。

平成24年4月1日現在の市の審議会等における女性の登用率は、41.8%でした。前年度から1.5ポイント上昇して、本年度の目標値の41.0%を達成することができました。

しかし、行政、学校、企業、地域の団体等において、指導的地位を占める女性の割合は依然として低い状態です。「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識により、男性の家庭生活への参加は少なく、市民意識調査によると、女性の6割が家事に「2時間以上」を費やしているのに対し、男性は「30分未満」「していない」をあわせると割合を超えています。男性の家庭への参加を進めるとともに、誰もが仕事、家庭生活、地域活動などの制約の取れた生活ができるよう、ワーク・ライフ・バランスを増進全体で進めることが今求められています。

久留米市の各分野の女性割合
(平成24年4月1日現在)

名称	定数	委員人数			女性の比率%
		女	男	計	
市議会議員	28	5	33	28	13.2
教育委員会	8	2	4	8	33.3
選挙管理委員会	4	1	3	4	25.0
公平委員会	3	1	2	3	33.3
監査委員	4	0	4	4	0.0
農業委員会	48	0	48	48	0.0
固定資産評価審査委員会	12	3	9	12	25.0
市審議会等委員	数	委員人数			女性の比率%
		女	男	計	
法律・条例等による	88	487	707	1,194	40.3
設置条例等による	22	187	212	379	44.1
計	106	654	819	1,573	41.8

育児ママのじぶん計画セミナー

子育て中の女性を対象に、「働きたい」「資格をいかしたい」「何が趣味で活動したい」など、子育てをしながらも将来の夢を持ち続ける自分計画セミナーを開催しました。セミナーでは、これまでの自分を振り返り、将来の自分をイメージする「過去・現在・未来」ワークや、活躍する先輩たちの体験談を聞いたりと、受講生のみなさんはなりたい自分に一歩近づいたようです。開催終了後も子育てのことや仕事のことなどを語り合う「情報交換の場」を持つと、グループが立ち上がりました。皆さんの今後の活動が楽しみです。



わたしの過去・現在・未来についてお話しされる先輩の玉井千鶴さん



働く自分づくりについて話される先輩の大石紀子さん



未来の自分をイメージし、たくさんのお話をグループで語り合いました。



3年後のわたしについてアクションプランを作る受講生。



いきいきと活躍する先輩たちの体験談は、一歩踏み出す力となりました。

参加者の声

- ・将来のことについて考えるきっかけになりました。
- ・先輩の話を聞いて、自分から積極的に動けば道が開けるんだと思いました。
- ・自分とは違ったフィールドで頑張っている人達の話はとても参考になりました。
- ・前向きに社会参加したいと思いました。

身近な紙面で メディア・リテラシー

メディア・リテラシー講座 2012

6月25日開催

はじまりレポート



講師：玉城 真子さん
東京新聞有鄰社
生活文化部記者

メディア・リテラシーとは、「テレビや新聞等といった情報が流通する媒体(メディア)を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスする能力、メディアを通じて情報の読み手との相互のコミュニケーション能力」の三つの複合的な能力を意味します。情報があふれる情報に振り回される現代社会に生きる私たちがだからこそ、ぜひ身に付けておきたい能力です。

講座

講座の前半では、玉城さんの体験談や実際に書かれた記事をもとに話が進められました。まず、玉城さんが出産されたとき、産科クリニックから勧められた粉ミルク育児を何となく嫌々、後で母乳育児に切り替えるのに苦労した話を紹介。育児に関する情報の「リテラシー」が不足していたという思いを語られました。

また、

アレルギーの治療法について、西洋医学の視点に立った治療と、和食を中心とした食事療法という2つのタイプの治療法に関する記事を読んだところ、それぞれの立場から様々な意見が寄せられたそうで、書き手として、一つの視点に偏らない記事作成の大切さを感じたとのことでした。

他にも、

福岡市で学童保育の有料化と時間延長が施設課題として議論された時期に、男性の記者たちが有料化への反対意見を中心に記事を書いたのに対し、自分は働く母親としての視点から、時間延長の大切さを訴える記事を書いたという体験を話されました。書き手の生活感や社会観によって、記事を書く視点が異なってくることや、それが施設にも影響を及ぼす面があるということが分かれば、新聞を読む楽しさが変わってくるのではないかと語られました。

講座

講座の後半では、当センターの事業コーディネーターとの対談のなかで、新聞社では女性記者が増えたものの、まだ男性よりも少なく、管理職に占める女性の割合も低いという現状を話されました。また、女性だから記事にできたことはあるかとの質問に対しては、一般的な取材は男も女もありませんと語られました。



玉城さんは、

「メディア・リテラシーとは、いま、この時代に生きている自分の位置を知ることであり、人を驚かせない、自分が驚かさないための知識とも言える」と、記者生活を営むなかで感じた自分なりの定義を話されました。参加者からは「冷静に情報を判断できる力をつけたい」、「情報を読み取る力をつけるには、読解意欲を持つことだと思った」等の声も寄せられました。

特集

男性の家事・育児参画

～気軽に 気負わず 笑顔で子育て～

仕事と家庭（家事・育児・介護など）や地域活動などとのバランスをとりながら生活していくことを「ワーク・ライフ・バランス」（仕事と生活の調和）といいます。一人ひとりが充実した生活を送り、多様な生き方を選択できることは、自分らしく生きるうえで大切なことです。今回は、男性の家事や育児との関わり方について考えてみました。

久留米市における現状

平成21年度に久留米市で実施した男女平等に関する市民意識調査によると、男女ともにワーク・ライフ・バランスを希望しながら、仕事を優先せざるを得ないという状況があります。女性にとっては育児・介護の負担が重く、特に30歳代の女性の4割強がそれに費やす時間が「4時間以上」で、そのうち半数以上は「8時間以上」でした。それに対して、同年代の男性は「していない」が6割強となっており、この年代において男女の不均衡が最も顕著となっています（グラフ1）。

男性の家事・育児時間について

総務省が平成18年に実施した「社会生活基本調査」によると、男性の長時間労働の影響もあり、8歳未満の子どもを養つた夫の家事・

育児関連に費やす時間は1時間程度

度と、他の先進国と比較して低水準にとどまっています（グラフ2）。また、市民意識調査において一日の家事時間を調査したところ、8割以上の女性が2時間以上の回答に対して、男性は6割強が30分未満で、そのうち半数以上が家事をしていないと答えており、男性は家事をあまりしていない状況がうかがえます。このことは、「家庭内で配偶者・パートナーにもっとしてほしいこと」の質問に対し、「炊事、掃除、洗濯などの家事」が女性の回答の第1位という結果にも表れています。

育児や子どものしつけについては妻中心型が半数で、夫と妻が同じ程度に分担しているとの回答も4分の1程度ありました。

ワーク・ライフ・バランスの重要性

このように、家事や育児などの負担が女性に偏っていることが、働く意欲のある女性の能力を発揮する機会を狭める原因となっています。あらゆる世代の男性も女性も、仕事や子育てなど様々な活動を自分の望むやり方で行える社会を構築するためには、働き方の見直しや、家事・育児など家庭内の役割について考え直す必要があります。



資料出典：内閣府「平成23年版男女共同参画白書」



男性の子育てサークル

パパラフネットくるめインタビュー

男性の子育てサークルを立ち上げ、当センターの登録団体の「パパラフネットくるめ」代表の尾崎さんに、男性の働き方や育児などについて話しを伺いました。

「パパラフネットくるめ」を結成！

「誰のパパはどんな子育てをしているのだろう」という疑問を出発点に、パパ友のコミュニケーションを築くことを目的に結成しました。毎月の座談会では、メンバーの趣味や特技を活かした、子どもと一緒に楽しめる企画（ワークショップ）などの話をしています。今までに田植えや魚釣りを行いました。パパの方が子ども以上に楽しんでいます。

また、特に初めての子どもの場合で保育園に入る前までの間、男性はどのように子育てしたらいいのかかわからず、情報を得る機会が少ないのが現状です。そこで、男性の子育てについて情報交換の場が必要と考えたこともサークルを結成することのきっかけとなりました。

仕事と育児のバランス

「仕事のことでは一杯で子育てまでできない」と思っている男性の多くは、家に帰っても仕事のことを頭から離れず、重荷になっているのではないのでしょうか。私は子育てしている時は仕事のことを一切忘れ、子どもと夢中になっ



ミーティング風景



田植えのワークショップ

て遊びます。そうすると頭がリセットされ、翌日、集中力が増し、見過していたことを発見できたりします。ワーク・ライフ・バランスといっても、仕事と子育てを常に半ずつしているわけではありません。トータルで見だときに仕事と子育てが自分なりのバランスになっていければいいのではないのでしょうか。

妻に自分の時間を

私には2人の子どもがいるので、妻に負担がかりすぎているが軽減しています。夜遅く帰ってきて妻が散らかっていたら片付けたり、皿洗いをしたりなど、ちょっとしたことを少しずつすることで、できるだけ妻が自由な時間を持てるようにしています。パパラフネットくるめで、パパと子どもでワークショップをするのもそのためです。

子育てを楽しもう

仕事が終わらなから家事や育児をしなければならないと気負う必要はないと思います。妻と話し合って、無理をしない程度で自分のできることを考えたらどうでしょうか。子育ての期間は短いものです。気軽に子どもと一緒に楽しむ気持ちで、笑顔で子育てするパパが増えてほしいです。これからは、いろんなパパたちと、子育てを通じてつながっていければと思っています。

お話しを聞いて・・・

「男性は仕事、女性は家庭」という考えから、子育てや地域活動、趣味など仕事以外の時間も大切にしたいという生き方や働き方を選択する男性が、少しずつ増えてきました。「パパラフネットくるめ」のメンバーは、それぞれの生活環境に合わせて、無理をせず楽しみながら子育てをしているようです。また、男性は地域での活動が女性と比べて少なく、地域とのつながりが希薄な方が多い中、メンバーの得意分野を活かしたワークショップを行うことで、いろんな人とのつながりをつくっています。

共働き世帯、さらには一人世帯の増加などを考えると、これからの男性は、経済的な自立だけでなく、生活面での自立や、地域とのつながりを大切にする必要があります。そのきっかけのひとつとなるのが子育てです。パートナーと話し合い、できることから一歩を踏み出してみませんか。